

まちづくりの成績 公表します

せきのまちづくり通信簿 結果発表

関市民のまちづくりへの意識などを把握し、政策への反映に生かすため実施した「平成27年度アンケート調査」の結果を発表します。この結果を参考にしながら、今後の施策を展開していきます。

照会先 企画政策課 (☎23-7014)

アンケート調査の概要

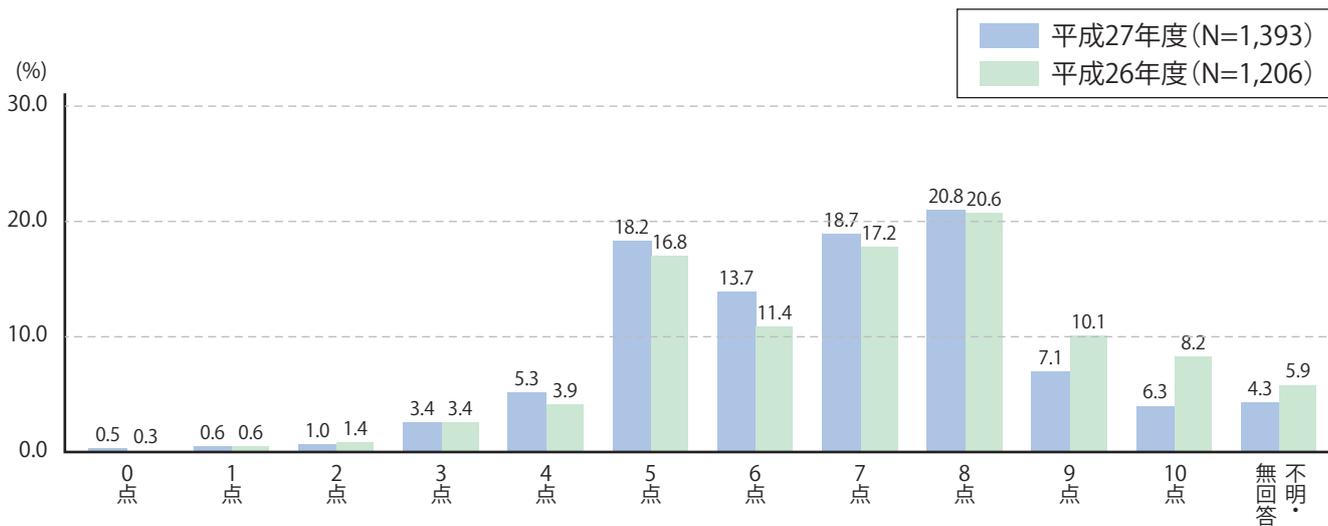
- 調査対象 平成28年1月現在、関市に居住している18歳以上の市民3,000人
- 調査期間 平成28年1月19日から2月1日まで
- 回収方法 本人記入方式 郵送にて配布・回収
- 回収結果 1,393票/3,000票 (回収率:46.4%)



★市民の幸福感について

市民の幸福感を点数化すると、5点～8点で多く分布しており、全体の平均点は6.61点となっています。

幸福感を判断する際に重視したことは、すべての年齢層で「健康であること」「家族関係が良好であること」が高くなっています。



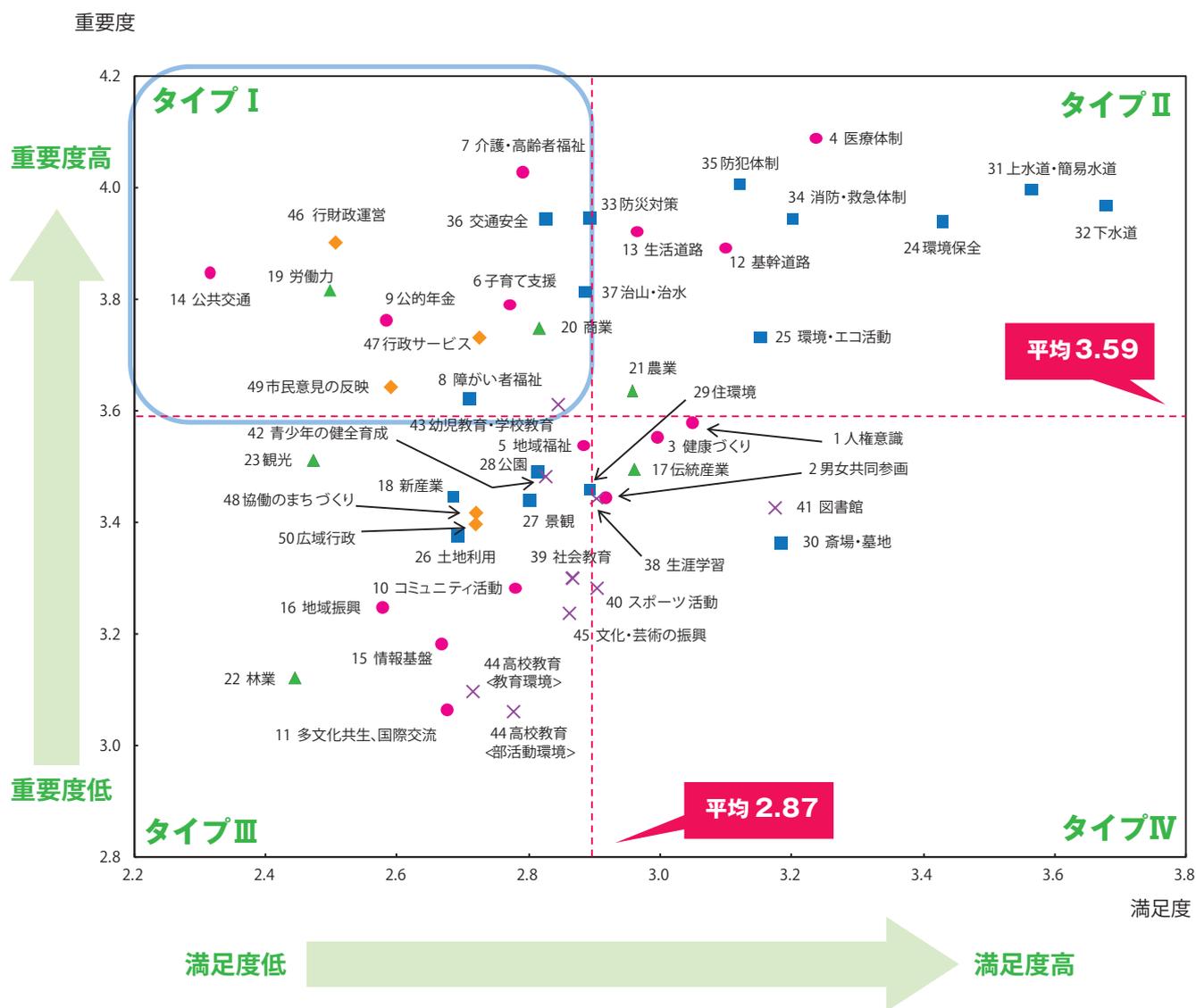
★幸福感の点数（「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点とします。）

	10、20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	全体
平均点	6.41	6.58	6.49	6.46	6.77	6.77	6.61

★幸福感を判断する際に重視したこと<上位3位>

	10、20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1位	健康であること	健康であること	健康であること	健康であること	健康であること	健康であること
2位	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること
3位	精神的に安定し、ゆとりがあること	精神的に安定し、ゆとりがあること 経済的な余裕があること	経済的な余裕があること	経済的な余裕があること	経済的な余裕があること	近所づきあいが良好であること

★市の主な施策の満足度と重要度による分布



タイプI (重要度が高く、満足度が低い) に分類されている施策には、「公共交通」、「子育て支援」「障がい者福祉」「介護・高齢者福祉」などの福祉関連の施策、「労働力」「商業」などの産業振興に関する施策、「行財政運営」「行政サービス」などの市政運営に関する施策があがっています。これらの施策はこれからも継続して力を入れて取り組んでいきます。

★前回の調査と比較して市民満足度が上昇した分野 (上位5項目)

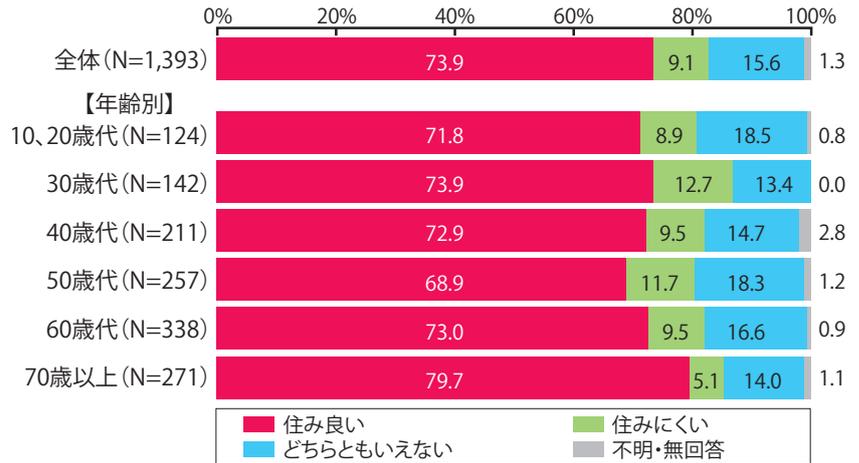
分野	指標項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年比 (ポイント)
		満足度(%)	満足度(%)	満足度(%)	満足度(%)	満足度(%)	
行財政改革	税金が無駄なく有効に使われている	52.0%	63.9%	63.6%	63.1%	83.0%	19.9
市民意見の反映	市民の意見が市政に十分に反映されている	56.3%	68.2%	65.6%	66.8%	79.1%	12.3
労働力	市民の働く場所がたくさんあり、働きやすい環境が整っている	48.2%	46.9%	52.7%	54.9%	61.0%	6.1
地域振興	過疎地域や農山村地域など、地域に応じた振興策が推進されている	64.6%	69.9%	66.2%	67.1%	72.5%	5.4
商業	市民の商業活動が活発に行われており、買い物に便利な環境となっている	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	67.5%	5.0

※実績値は、「とても満足」「まあ満足」「普通」と回答した人の割合

Q あなたは関市が住み良いまちだと感じますか？

73.9%が 『感じている』

回答者の73.9%が、関市を「住み良い」と感じています。年齢別で見ると、いずれの年代でも『住み良い』が一番高くなっていますが、30歳代、50歳代ではやや『住みにくい』とする割合が高くなっています。

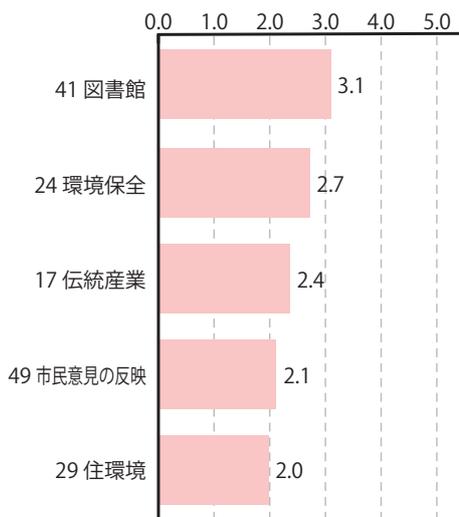


※『住み良い』は「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」の合算、『住みにくい』は「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合算。

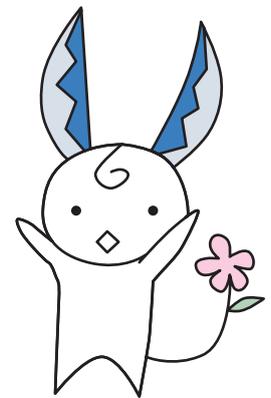
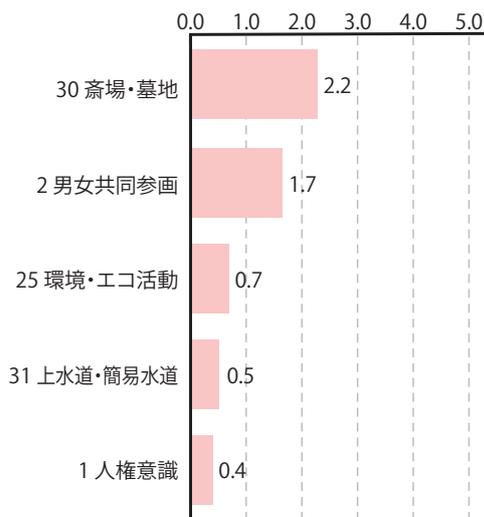
★施策の満足度の経年変化について

平成23年度調査と平成27年度調査を比較すると、『満足』では「41 図書館」が、『不満足』では「30 斎場・墓地」が上昇しています。

●『満足』上昇 <上位5位>



●『不満足』上昇 <上位5位>



※『満足』は「とても満足」と「まあ満足」の合算、『不満足』は「やや不満」と「とても不満」の合算。

『満足』が上昇し、『不満足』が低下したものを『満足度上昇』に分類すると、「19 労働力」で最も差が大きくなっており、満足度が上昇していることがわかります。

●満足度が上昇した施策<経年比較・上位3位>

	施策	満足度上昇		
		不満足	満足	差の合計
1位	19 労働力	-13.0	1.3	14.3
2位	49 市民意見の反映	-10.6	2.1	12.7
3位	48 協働のまちづくり	-11.8	0.2	12.0

「せきのまちづくり通信簿」結果報告書の詳細は、市ホームページまたは以下の場所でご覧いただけます。

●閲覧場所・・・企画政策課窓口、市役所1階アトリウム行政情報コーナー、
市役所北庁舎1階案内、各地域事務所、西部支所、市立図書館

市議会だより

市議会の新しい構成を決定

平成28年市議会第1回臨時会を、5月10日に開催しました。この議会では、議会の新しい組織構成のほか、専決処分承認などについて、可決・承認・同意をしました。

【可決・承認された案件】

▼専決処分の承認（7件）

《関市税条例等の一部改正／関市都市計画税条例の一部改正／関市国民健康保険条例の一部改正／平成27年度関市一般会計補正予算（第7号）／平成27年度関市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）／平成27年度関市財産区特別会計補正予算（第3号）／平成27年度関市中小企業従業員退職金共済事業特別会計補正予算（第2号）》

▼関市ふれあいセンター条例の一部改正
▼公の施設の指定管理者の指定（関市鮎之瀬ふれあいセンター）

【議会の新しい構成は次のとおりです】

（敬称略）◎＝委員長 ○＝副委員長
◆議長 三輪正善（山田・市議4期）



◆副議長 波多野源司（上之保・市議2期）



◆監査委員 後藤信一
◆議会運営委員会委員（8名）

◎太田博勝 ○村山景一 土屋雅義
鷺見 勇 田中 巧 市川隆也

山藤鉦彦 小森敬直

◆常任委員会委員

◆総務厚生委員会（8名）

◎田中 巧 ○村山景一 渡辺英人
栗山 守 足立将裕 西部雅之

石原教雅 小森敬直

◆文教経済委員会（8名）

◎武藤隆夫 ○土屋雅義 松田文男
後藤信一 市川隆也 三輪正善

長屋和伸 猿渡直樹

◆建設委員会（7名）

◎鶴飼七郎 ○幅 永典 波多野源司
桜井幸三 鷺見 勇 山藤鉦彦

太田博勝

◆特別委員会委員（正副委員長のみ）

観光振興に関する調査特別委員会

◎西部雅之 ○田中 巧

公共施設等再配置に関する調査特別委員会

◎山藤鉦彦 ○後藤信一

◆各種委員（議会選出）

◆都市計画審議会委員

土屋雅義 鷺見 勇 田中 巧
幅 永典 小森敬直

◆照会先 議会事務局（☎23-9068）

関市立関商工高等学校吹奏楽部

第35回チックチックコンサート

ひな鳥たちの演奏会

今年も2回公演です。吹奏楽部の感動ステージをぜひご覧ください。

◆日時

①6月18日（土）午後4時30分

開場、午後5時開演

②6月19日（日）午後1時30分

開場、午後2時開演

◆場所 関市文化会館 大ホール

◆入場料 500円（全席自由）

◆内容

▽第1部 吹奏楽ステージ

（マーチ・スカイブルー・ドリ

ムなど）▽第2部 吹奏楽ス

テージ（ジャニーズメドレーなど）、

バントワリング部ゲストス

テージ（※2日目のみ）▽第3部

マーチングステージ

◆申込・照会先 関商工高等学校

（吹奏楽部 顧問 酒井）（☎22-42221）

SEKISHOKU SYMPHONIC & MARCHING BAND THE GRANT HERO'S
関市立関商工高等学校吹奏楽部
創部55周年記念

CHICK CHICK CONCERT 35

第35回 チックチックコンサート
～ひな鳥たちの演奏会～

SYMPHONY

第1部
吹奏楽ステージ

- ・マーチ・スカイブルー・ドリーム
- ・カレイドスコープ
- ・学年ステージ 他

POP?

第2部
ポップステージ

- ・ジャニーズメドレー
- ・踊るボンポコリン 他

MARCHING

第3部
マーチングステージ

- ・All section Show
- ・4Section Show 他

※曲目は当日変更になる場合がございます。ご了承ください。

2016 6.18 (土)

開場 16:30
開演 17:00

2016 6.19 (日)

開場 13:30
開演 14:00

場 所 関市文化会館
(岐阜県関市松本町2-30-1)

入場料: 500円 (全席自由)

主 催 関市立関商工高等学校吹奏楽部 後 援 関市・岐阜県吹奏楽連盟・岐阜県マーチング協会
岐阜県高等学校文化連盟吹奏楽部会
岐阜県高等学校文化連盟マーチングバンド/バントワリング部会

連絡先 関市立関商工高等学校吹奏楽部 0575-22-4221(学校代表番号)

生涯学習ときめきコース 平成28年度成人学校講座

受講生募集

- **対象** 市内在住または在勤の15歳以上の方で、原則全回数受講できる方
※成人学校は入門講座です。初心者の方を歓迎します。
※☆印の付いた講座は初めての方を優先します。
- **受講料** 1科目520円（ただしテキスト・材料費などは各自別途負担）
※申込後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はできません。
- **申込方法** はがきに必要事項（講座番号、講座名、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号）を記入して郵送するか、中央公民館または地域事務所備え付けのはがきに記入して応募してください。
1講座につきはがき1枚の応募とします。直接申し込みをされる場合は、所定の申込用紙が用意してありますのでご利用ください。電話での応募はできません。
- **申込先** 講座案内を参照 ※講座により申込場所が異なりますので、ご注意ください。
▷中央公民館（わかかさ・プラザ 学習情報館） 〒501-3802 関市若草通2-1 ※月曜休館（休日を除く）
▷武儀地域教育事務所 〒501-3511 関市中之保5696-1
▷上之保地域教育事務所 〒501-3601 関市上之保15119-1
- **締め切り** 6月15日(水) 午後5時 必着
- **抽選** 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- **結果通知** 応募された講座の抽選結果は、全員の方にはがきでお知らせします。
※当選は本人のみ有効で権利の譲渡はできません。
- **その他** 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。
- **受講料の納付** 受講が決定した方は、各応募受付会場にて講座受講料（1講座520円）を納めてください。
その際、講座の計画書、受講上の注意などの書類をお渡しします。
- **手続きの期間** 6月下旬 午前9時～午後5時 ※詳しくは受講決定はがきにてお知らせします。
※期間中に手続きをされませんと、受講の決定が取り消されますのでご注意ください。

★中央公民館受付（わかかさ・プラザ「学習情報館」） ☎23-7776

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	回数	開講時間	開講日	開講場所	費用
1	古典文学入門 「大鏡」	「源氏物語」の後にできた歴史物語の「大鏡」を読んでみませんか。	古典文学研究者 小池 肇子	30	4	10:00 ～ 12:00	7/7・21、8/4・18 の木曜日	中央公民館	—
2	和食の基本	和食を食べる文化がユネスコで登録！基本を学んで毎日の食卓をおいしくしませんか？	NPO法人 「ヘルシーライフせき」 代表理事 土屋 ひろ子	24	6	19:00 ～ 21:00	7/12・26、8/2・ 23、9/13・27の 火曜日	中央公民館	全回数で 4,500円 (初回に集 めます)
3	くらしとお金を 考える ～生活設計から 相続対策まで～	日々の生活から相続対策まで、自分らしく暮らすためにFPと生活設計を考えてみよう！	ファイナンシャル プランナー 橋本 英伸	20	4	13:30 ～ 15:30	7/16・30、8/6・20 の土曜日	中央公民館	—
4	もっと楽しくなる 関市の地理	日本の中心「関市」を地理の眼で解明します。郷土の誇りと楽しさを発見しましょう!!	中部学院大学教授 経営学部長 岐阜地理学会会長 今井 春昭	20	3	10:00 ～ 12:00	7/16・30、8/6の 土曜日	中央公民館	—
5	☆ペーパード リップで淹れる おいしいコー ヒー	ご家庭で美味しいコーヒーを淹れるための講座です。コーヒーの知識も深まります。	SCAA/CQI認定 Qグレーダー (豆の国際鑑定士) 小森 敦也	10	8	14:00 ～ 15:30	7/15・29、8/5・ 19、9/2・16、 10/7・21の金曜日	中央公民館	1回当たり 500円 (初回に集 めます)

★中央公民館受付 (わかかさ・プラザ「学習情報館」) ☎23-7776

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	回数	開講時間	開講日	開講場所	費用
6	トールペイントに挑戦しよう!	アクリル絵の具を使って、生活雑貨に専用の筆で花の絵を楽しく描いてみませんか。	AHA認定講師 JDP A認定講師 長谷川 初美	20	7	13:30 〜 15:00	7/20、8/3・31、 9/7・21、10/5・19 の水曜日	中央公民館	1作品当たり500 〜1,800円(専用 筆の無い方は初 回に3本で1,000 円必要)
7	色彩を楽しんで描く油彩画入門	色の特性を学び、彩り豊かに色の3原色と白色を使って描く油彩画を楽しみます。	洋画家 太田 順子	10	7	14:00 〜 16:00	7/19、8/2・30、 9/6・27、10/4・18 の火曜日	中央公民館	1回当たり500 円、初回のみ 3,000円(道具 の無い方のみ)
8	☆家庭で出来る簡単フランス料理	身近な食材を使って、きれいでおいしいフランス料理を作ってみませんか。	ラパンアジル オーナーシェフ 細江 篤	18	3	10:00 〜 13:00	7/28、8/25、9/29 の木曜日	中央公民館	1回当たり 1,000円 (初回に集 めます)
9	浴衣から始める着付け	浴衣と普段着の着付け、帯の結び方など初心者向きに基本から学びます。	中部装心 きもの学院 学院長 小瀬木 節子	16	8	19:00 〜 21:00	7/12・26、8/9・ 23、9/13・27、 10/11・25の 火曜日	中央公民館	資料代 2,000円 (初回に集 めます)
10	はじめての日本画	自分の好きな草花、器などを日本画で簡単に描いてみませんか。	彩日本画会 会員 小芝 喜支	10	10	13:30 〜 15:00	7/7・21、8/4・18、 9/1・15、10/6・ 20、11/10・17の 木曜日	倉知 ふれあい センター	1回当たり 200円
11	簡単!おしゃれなフラワーアレンジメント	枯れないお花プリザーブドフラワーと造花を使った簡単アレンジを作ります。	FEJ認定講師 長尾 好美	10	4	13:30 〜 15:00	7/21、8/4・18、 9/1の木曜日	桜ヶ丘 ふれあい センター	1回当たり 1,500〜 2,000円
12	☆創作とんぼ玉作り	ガスバーナーを使って、さまざまな色ガラスが混じり合って彩をなすとんぼ玉!	蜻蛉玉 金森 美里 紐結び 前田 照代	6	4	10:00 〜 12:00	7/16、8/6、9/3、 10/1の土曜日	旭ヶ丘 ふれあい センター	1回当たり 1,000円
13	伝統の技「組みひも」を楽しもう	日本の伝統工芸でもある組み紐でブレスレット、ネックレスなどのアクセサリーを作ります。	染色、組み紐 師範 森 万美	6	6	13:30 〜 15:00	7/6・20、8/3・ 31、9/7・28の 水曜日	富野 ふれあい センター	1作品当たり 500〜2,000円 (2〜3作品作り ます。初回に集 金します)
14	健康呼吸と姿勢美(骨盤ゆるゆる呼吸法ストレッチ)	元気一杯健康的に!自律神経を調える呼吸法と体の歪みを調える正しい姿勢をレッスン	禅の健康法・手の 温もり呼吸法セラ ピスト ひきた ひろ美	20	5	14:00 〜 15:30	7/12、8/2、9/6、 10/4、11/1の 火曜日	西部 ふれあい センター	—

★武儀地域教育事務所受付 ☎49-2121

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	回数	開講時間	開講日	開講場所	費用
1	木製バターナイフ作り	桜や樫を材料に、自分がデザインしたオリジナルのバターナイフを作ってみよう!	森田 博巳	10	3	19:00 〜 21:00	7/5、12、19の 火曜日	武儀 生涯学習 センター	全回数で 800円

★上之保地域教育事務所受付 ☎47-2001

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	回数	開講時間	開講日	開講場所	費用
1	エンジョイ!! 3B体操	道具を使用して音楽のリズムに合わせて楽しく健康づくりをしませんか!	公益社団法人 日本3B体操協会 公認指導士 菊田 玲子	20	10	19:30 〜 20:30	7/1・15、8/5・19、 9/2・16、10/7・21、 11/11・18の金曜日	上之保 生涯学習 センター	—

平成28年度 関市さわやか学級受講生募集

- **対象** 市内在住または在勤の65歳以上の方で、原則全回受講できる方
- **定員** 120人(定員を超える場合は抽選にて決定します。)
- **場所** わかくさ・プラザ「学習情報館」
- **時間** 午後1時30分～3時30分
- **受講料** 無料【実習材料費は自己負担】
- **申込方法** はがきに必要事項(①「さわやか学級応募」、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤ふりがな、⑥性別、⑦年齢、⑧電話番号、⑨班の希望)を記入して郵送するか、中央公民館備え付けのはがきに記入して応募してください。
- **締め切り** 6月11日(土)午後5時必着
- **結果通知** 受講が確定した方には、講座の案内を6月22日(水)までに、はがきで通知します。
- **申込先** 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 中央公民館

照会先 生涯学習課 (☎23-7777)

講座予定

回	班	期日	講座	対象人数	講師	会場
1	全	7月1日(金)	ひとごとではありません “老後の悲劇”大切な財産を狙う悪徳商法	120	葛西 裕子さん (岐阜県金融広報委員会)	多目的ホール
2	1G	7月15日(金)	エコクラフトかご作り1G	40	小島 由美さん (エコクラフト講師)	創作実習室
	2G	7月22日(金)	エコクラフトかご作り2G	40		
	3G	7月29日(金)	エコクラフトかご作り3G	40		
3	全	8月6日(土)	吹奏楽で楽しもう	120	さくらウィンドオーケストラ	多目的ホール
4	全	8月26日(金)	合唱を通して脳トレ	120	安藤 磨実子さん(合唱指導者)	多目的ホール
5	A	9月9日(金)	紙芝居公演A 「駒形茂兵衛の一本刀土俵入」	60	原 康博さん(孫六座座長)	音楽室または プラネタリウム
	B	9月16日(金)	紙芝居公演B 「駒形茂兵衛の一本刀土俵入」	60		
6	1G	9月23日(金)	寄せ植えを楽しもう1G	40	平野 陽子さん (プランタン花の店社長)	創作実習室
	2G	9月30日(金)	寄せ植えを楽しもう2G	40		
	3G	10月7日(金)	寄せ植えを楽しもう3G	40		
7	全	10月14日(金)	健康体操	120	富田 章子さん (スタジオスクウェア代表)	多目的ホール
8	全	11月11日(金)	身近なクラシックの世界	120	遠藤 拓弥さん(ピアニスト)	多目的ホール
9	1G	11月18日(金)	家族の喜ぶお菓子を作ろう1G	40	平松 久美子さん (国の職業訓練指導員)	料理実習室
	2G	11月25日(金)	家族の喜ぶお菓子を作ろう2G	40		
	3G	12月2日(金)	家族の喜ぶお菓子を作ろう3G	40		

※1第3回のみ土曜日開催、※2紙芝居公演は受講生を2グループに分けて鑑賞するのでA・B

6月1日～7日は 「第58回水道週間」 じゃ口から 安心とどけ 未来まで

照会先 水道課 (☎23-7707)

●水道週間中の市の行事

- ◆ **期間** 6月1日(水)～7日(火)
- ◆ **場所** わかくさ・プラザ「学習情報館・エントランスホール」
- ◆ **内容**
 - ・市の水道に関する写真パネルの展示
 - ・水道相談(午前9時～午後4時)

●水道管理のポイント

給水管や給水器具(蛇口、湯沸かし器など)が古くなると、故障や漏水などが起こりやすくなります。

給水管や給水器具は、家庭や事業所など水道使用者で管理していただくものであるため、事故を防止するためには、維持管理を正しく行うことが大切です。

漏水などは、大切な資源「水」の無駄遣いになるほか、水道料金の余分な支払いにもつながりますので、次のことに十分注意し、無駄のない生活を心掛けてみましょう。

①家庭や事業所の水道の配管状況を把握しておきましょう。

②2カ月に1度、市が検針して使用水量をお知らせしますが、各自で水道メーターを確認し、使用水量と使用料金を把握しておきましょう。

●漏水の疑いがあるときは

水道を使用していないのにメーターが回っている場合など、漏水の疑いがあるときは、市の指定水道業者に至急

調査してもらいましょう。漏水が見つかった場合、漏水の原因によっては水道料金の一部が減額されます。

●水道メーターは8年で取り替え

水道メーターは計量法に基づき、8年ごとに取り替えを実施します。市では、取替作業を業者に委託し、該当する家庭や事業所などのメーターを順次取り替えています。

●検針にご協力を

2カ月ごとにメーター検針に伺います。正確かつ効率よい検針のため、メーターボックス付近には物を置かず、犬を近づけないようにしてください。

●転入・転出時の届出は

住所変更の時は、水道課で手続きが必要ですが、また、水道の開始・休止などの時も必ず事前に水道課窓口で手続きをしてください(休日を除く)。

●ビルなどの貯水槽の管理

貯水槽の設置者は、水槽の点検、清掃、水の検査などを年1回以上受けることが義務づけられています。貯水槽の十分な管理をお願いします。

●水道の経営状況や水質検査結果の公表

水道の経営状況や水質検査結果を市のホームページで閲覧できます。

●老朽化した水道管の布設替え

水道管の布設替え工事を順次行っていますが、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

板取あじさいまつり

あじさい村 6月18日(土) 開村

恒例のあじさいまつりを6月18日(土)～7月10日(日)に板取地域一帯で、26店舗の協賛を得て盛大に開催します。

初日は午前10時から、板取白谷(「風土や。」前広場)で開村式があり、あじさい村長の就任式、あじさい村の除幕式を行います。また、期間中は「あじさい絵てがみ・風景写真コンテスト」や「あじさいクイズ」も行います。10万本のあじさいが華やかに咲き誇る板取に、皆さんぜひお越し下さい。



あじさい村フェスティバル2016

■日時 6月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後4時

■場所 板取21世紀の森公園特設会場

■内容 ◆オープニングセレモニー 25日(土) 午前10時～11時

◆あじさいステージ

自然学校

●森林インストラクターによる森の話

音楽ショー

●地元バンド・濃洲板取踊り

◆あじさい広場

●あじさい工場・マスのつかみ取り
(取った魚はその場で焼いて食べます。)

●あじさいの挿し木工場・木と遊ぼう

●あじさいの苗木無料配布(1日100本)

●ネイチャーハイク

◆味横丁 板取の味が盛りだくさん

◆特別イベント 写メールコンテスト

照会先 あじさいまつり実行委員会事務局(板取事務所内) ☎0581-57-2111

関特別支援学校 乳幼児教室

平成28年度 開催予定日

回	日にち	時間	実施内容(予定)
第1回	6月22日(水)	13:30～15:00	オリエンテーション 親子で歌・触れ合い遊びを楽しみましょう!参加者同士の交流
第2回	7月23日(土)	9:30～11:30	保護者交流会・お話遊び ～親子別活動～ 保護者:座談会形式の交流会(西濃圏域発達支援センター 中野たみ子先生)乳幼児:パネルシアターを楽しみましょう!
第3回	8月24日(水)	13:30～15:00	大型遊具遊び 親子でエアートランポリンやキャスターカー等で遊みましょう!
第4回	9月28日(水)	13:30～15:00	在校生保護者との懇話会・揺れ遊び等 ～親子別活動～ 保護者:当校在校生保護者との懇話会 乳幼児:フライングカーペット等で遊みましょう!

※主に肢体に障がいのある乳幼児と保護者の方を対象としています。

学校行事
予定

★運動会 9月22日(木)秋分の日
★学校祭 11月11日(金)・12日(土)
★学校美術館も開催しております。

どうぞご参加
ください。



せきとくキャラクターニコニコ君

ご相談を随時受け付けています。また、個別に学校見学等も応じております。
ご希望の場合は、お気軽にお問い合わせください。

照会先

岐阜県立関特別支援学校(支援センター) 〒501-3938 桐ヶ丘1丁目2番地
☎22-4238 メールアドレス:c27370@gifu-net.ed.jp 担当:支援センター

ご存じ
ですか

公文書公開制度と個人情報保護制度

～より開かれた市政をめざして～ ◆照会先 総務管財課 ☎23-6802

【公文書公開条例】

この条例は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、公文書を公開するために必要な事項を定めています。

■利用できる人は

- ▶ 市内に住んでいる方
- ▶ 市内に事業所などがある方や法人など
- ▶ 市内に通勤、通学している方
- ▶ 市に利害関係がある方

※これら以外の方の請求にも応えるよう努めています。

■公開される情報は

市の機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会）の職員が、職務上作成または取得した公文書が対象となります。

■公開できない情報もあります

公文書は公開することが原則です。しかし、個人のプライバシーに関するものや、法人などの事業活動に不利益を与えるものなどは非公開になります。

【個人情報保護条例】

この条例は、市民の皆さんが自分の個人情報の開示を求める権利を保障し、個人情報の適正な取扱いを定めています。

■個人情報は適正に維持管理します

市が持っている個人情報は、他人に漏れることがないように管理します。また、不必要な個人情報は速やかに廃棄します。

■個人情報の収集の制限

- 市は個人情報を、
- ▶ 事務に必要な最小限の範囲で
- ▶ 目的を明らかにして
- ▶ 適法、公正な方法で
- ▶ 原則として、本人から直接収集します。

■自分の個人情報がチェックできます

- ▶ 自分の情報をチェックしたいとき・・・【開示請求】
- ▶ 自分の情報に誤りがあるとき・・・【訂正請求】
- ▶ 市が決められた手続きに違反して、情報を収集したとき・・・【削除請求】
- ▶ 市が決められた手続きに違反して、情報を利用しているとき・・・【差止め請求】

平成 27 年度関市公文書公開の実施状況

1 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	18	27	45

2 実施機関別の請求状況

実施機関	件数	
市長	企画部	4
	総務部	11
	福祉部	1
	経済部	4
	建設部	11
	水道部	11
議会	1	
教育委員会	2	
合計	45	

3 公開決定状況および不服申立て状況

区分	公開	部分公開	非公開	不存在	不服申立て申請
件数	38	2	1	4	0

※「部分公開」とは、文書の中に個人情報などが含まれている場合にその部分を除いて公開することです。「不存在」とは、請求された文書が存在しない場合です。

4 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎平成 24 年度から平成 27 年度までの上水道における独自単価一覧表【不存在】
- ◎平成 26 年度関市市民活動助成金に係る実績報告書、事業報告書、収支決算書及び活動写真【公開】
- ◎老朽管対策事業に関する書類（4 件）【公開（4 件）】
- ◎平成 26 年度関市議会議員政務調査費の収支報告書、領収書等【公開】
- ◎石油第 4 類の貯蔵取扱施設に関する書類【公開】
- ◎町又は字の名称、区域の変更に関する告示の写し【不存在】
- ◎広見水源取水 2 号井洗浄業務委託の内訳書【公開】
- ◎東山西田原線道路改良工事に伴う配水及び給水管布設工事の設計書【公開】
- ◎武儀上之保地区簡易水道統合事業及び明ヶ島送水管布設工事（その 1）の設計書【公開】
- ◎関市学校給食センター蒸気配管等改修工事の設計書【公開】
- ◎国有財産特定図面及び国有財産特定図面位置確認図【公開】
- ◎平成 27 年度道路占用許可申請書及び受付簿【公開】
- ◎都市計画道路の平面図【公開】
- ◎給水装置工事・排水設備工事申請書及び原簿【公開】
- ◎舗装補修工事の設計書及び数量計算書（5 件）【公開（5 件）】
- ◎庁舎清掃等業務委託、各事務所等建築物管理業務委託並びに各事務所及び基幹集落センター定期清掃業務委託の仕様書【公開】
- ◎中池自然の家宿直業務委託の仕様書【公開】
- ◎小中学校尿石クリーニング業務委託及び小学校窓ガラス清掃業務委託の仕様書【公開】
- ◎自治会活動保険に関する書類（3 件）【公開（2 件） 不存在（1 件）】
- ◎関市内の社会福祉法人の貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書【公開】
- ◎未登記家屋の納税義務者変更届【公開】
- ◎事業者の都市計画法及び関市開発指導要綱に基づく開発申請【部分公開】
- ◎市長が定める区域のデータ【不存在】
- ◎関市武芸川温泉ゆりの湯譲渡に関する書類（4 件）【公開（3 件） 非公開（1 件）】
- ◎固定資産土地評価の手引き【公開】
- ◎除害施設新設承認申請書【公開】
- ◎倉知地内の宅地造成に関する事業計画書【部分公開】
- ◎工事成績表（6 件）【公開（6 件）】

平成 27 年度関市個人情報の開示などの実施状況

1 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
開示	4	0	4
訂正	0	0	0
削除	0	0	0
差止め	0	0	0

2 実施機関別の請求状況

実施機関	請求の区分	件数
市長	市長公室	開示 1
	総務部	開示 1
	福祉部	開示 1
	市民環境部	開示 1

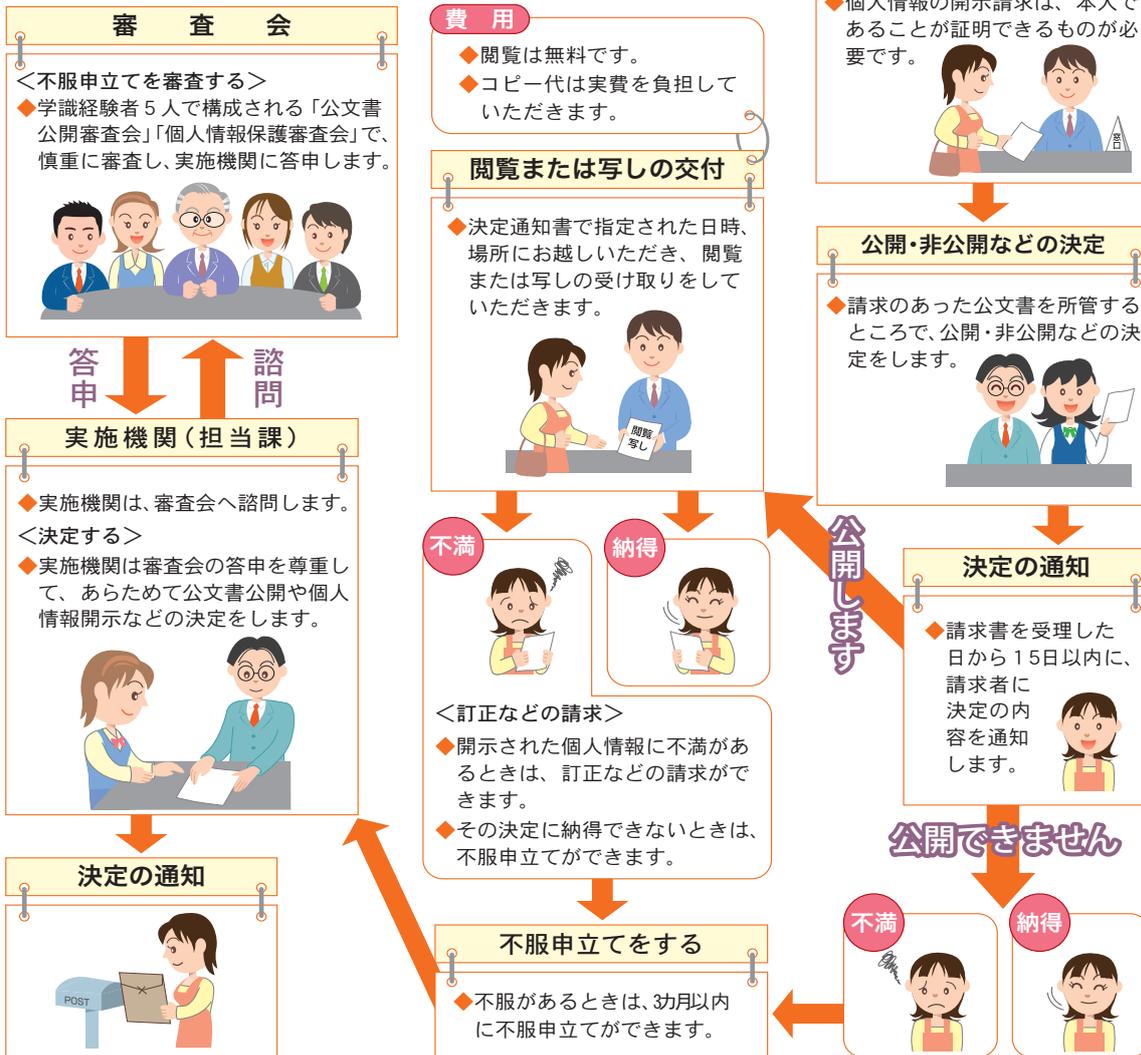
3 開示などの決定状況および不服申立て状況

区分	開示	部分開示	非開示	訂正・削除・差止め決定	訂正・削除・差止め拒否決定	不存在	不服申立て申請
件数	4	0	0	0	0	0	0

4 開示などの請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎要介護認定情報【開示】
- ◎人事記録など【開示】
- ◎母子保健ファイル【開示】
- ◎平成 27 年分給与支払報告書【開示】

公文書の公開・個人情報の開示 などの請求から決定まで



平成28年度市・県民税の税額決定・納税通知書を郵送します

平成28年度市・県民税(個人住民税)の普通徴収分と公的年金からの特別徴収分の通知書を、6月初旬に本人あてに郵送します。

普通徴収分 = 現金、または口座振替で支払い分

公的年金からの特別徴収分 = 公的年金の支給月に天引き分

期限内の納税をお願いしています。早めに各金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いください。(インターネットを使ってクレジットカード、ネットバンキングでも納付できます。)通知書が届かない方は、税務課市民税係までご連絡ください。

※非課税(収入が少ないなど)の方には、通知書の郵送はありません。

■給与からの特別徴収

給与から天引き分の通知書は、5月中旬にお勤め先へ郵送しています。平成28年度分の天引きは6月分の給与から翌年5月分の給与までの12カ月間で行います。

■公的年金からの特別徴収

公的年金からの天引き分は、4月、6月、8月支給月に天引きされる仮徴収額(前年度2月と同額)と、10月、12月、翌年2月の本徴収額【公的年金特別徴収年税額ー仮徴収額】÷3の6回で行います。

■平成29年4月から仮徴収の算定方法が変わります ※毎回の天引き額を均等に近づけるため。

○公的年金からの天引きが前年から継続の方の例

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
現行	前年度分の本徴収税額÷3(前年度2月と同額)／回			(公的年金特別徴収年税額ー仮徴収額)÷3／回		
改正	(前年度分の公的年金特別徴収年税額÷2)÷3／回			(公的年金特別徴収年税額ー仮徴収額)÷3／回		

◆照会先 税務課市民税係 ☎23-8769 (直通)

わたしたちの健康を支える国民健康保険

平成28年度国民健康保険税（国保税）の納税通知書は、6月17日付で世帯主の方へ発送します。国保税は、加入者が病気やけがをした時にかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。（※世帯主が国保に加入されていない場合でも、納税義務者である世帯主宛に送付します。）

●国保税率

国保税は、前年中の所得や固定資産税額、世帯の加入人数によって課税され、世帯主が納税義務者となります。

【平成28年度の保険税率】

区 分	所得割	資産割	均等割 (1人あたり)	平等割 (1世帯あたり)	限度額
医療給付分	5.65%	19.40%	26,000円	27,000円	54万円
後期高齢者支援金分	1.90%	8.80%	8,000円	8,800円	19万円
介護納付金分（40～64歳）	1.50%	5.00%	9,200円	5,600円	16万円

●国保税は資格のある月から月割で

国保の加入日は、届出日によらず、他の市町村からの転入日や、職場の健康保険を喪失した日などとなります。国保税も加入月分から発生します。また、国保の喪失日は、他の市町村への転出日や、職場の健康保険に加入した日などとなり、国保税は喪失月の前月分までとなります。届出が遅れますと、国保税の納付や払戻しに大きな影響がでますので、異動があった場合は、**お早めに国保年金課または各地域事務所へ届け出てください。**

●国保税の軽減

4月1日時点に加入している方（国保に加入していない世帯主を含む）の所得額により、**世帯の均等割額、平等割額**が減額されます。ただし、対象者の中に前年中の所得の申告がお済みでない方がいる場合、この軽減は適用されません。

前年中の世帯の所得	減額される割合
33万円以下のとき	7割
33万円 + 26.5万円 × 被保険者数* 以下のとき	5割
33万円 + 48万円 × 被保険者数* 以下のとき	2割

*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

●非自発的失業（離職）者の軽減

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職の方で雇用保険の給付を受ける方は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる方は「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持参して申請してください。

●国保税の納付にお困りの方はお早めにご相談を

国保税を滞納すると、次のような措置などがとられます。納期限までに必ず納めましょう。

・延滞金の加算 ・窓口負担が10割の資格証明書の交付 ・財産の差押え など

なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。ただし、資産、財産を活用しても納付が困難である場合に限られます。毎月2回、夜間納税相談を午後6時から午後8時30分まで行っています。また、原則毎月第1日曜日の午前9時から正午まで休日開庁を行っています。

国民健康保険・国民健康保険税については、市ホームページにて詳しく紹介しています。

◆照会先 国保年金課 (☎23-7701 FAX23-7739)

介護保険料について

～介護保険制度を健全に維持するために～

照会先 高齢福祉課 (☎23-7730)

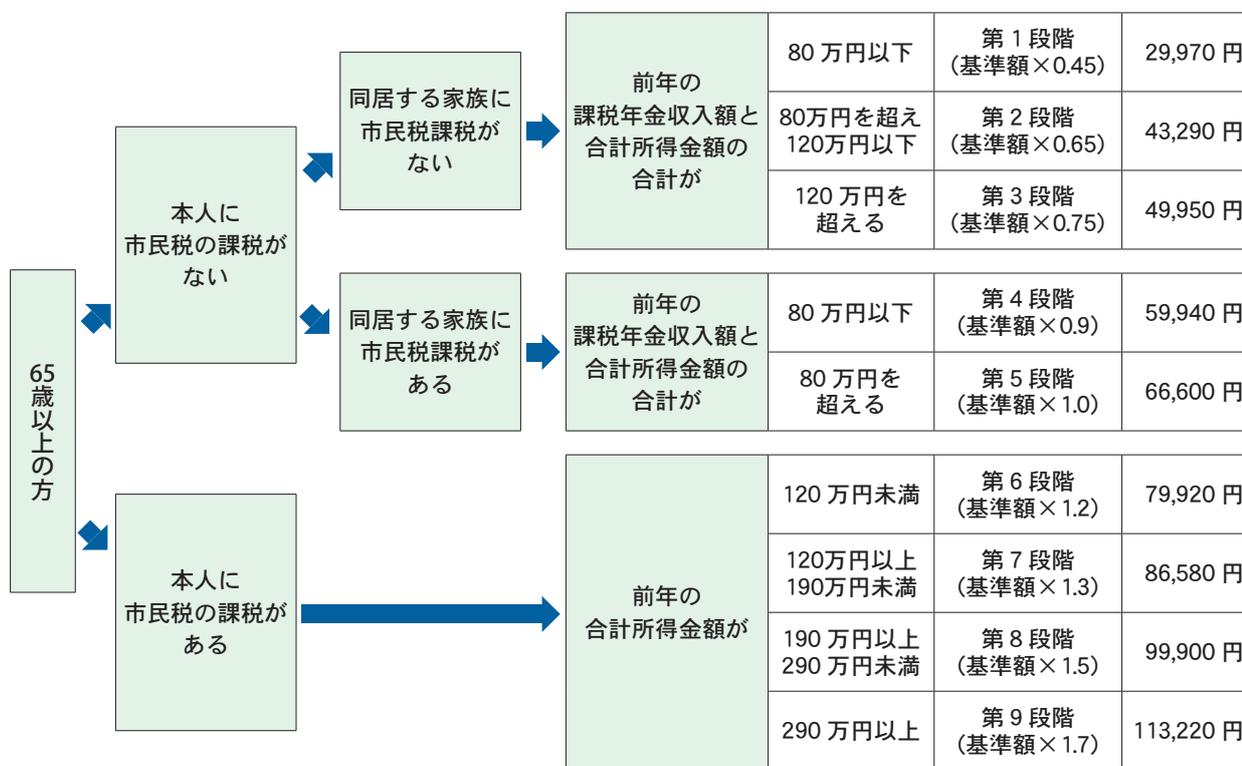
介護保険は、介護を必要とする高齢者や家族の負担を社会全体で支え、住み慣れた地域で、高齢者が可能な限り自立した生活を送っていただくための制度です。少子高齢化が進行する中で、介護保険制度が介護を必要とする方の支えであり続けるために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■介護保険料の算定の考え方

平成28年度の介護保険料の基準額は年額66,600円です。この額は、「関市の被保険者で介護が必要な方が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいになるか」の見込み額を基に計算して定めます。

この基準額を基として、平成28年度の市民税と平成27年中の所得、4月1日の世帯状況により被保険者ごとの年間保険料額を決定します。

所得段階別介護保険料(平成28年度)



- ※生活保護を受給している方、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の方は、第1段階になります。
- ※「課税年金収入額」とは、課税対象となる年金(老齢年金、退職年金など)の受給額の合計です。非課税年金(障害年金、遺族年金など)の受給額は含みません。
- ※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費等を控除した所得金額の合計額で、特別控除前の土地建物や株式の譲渡所得などを含み、雑損失・繰越損失は含みません。

■保険料の納め方

介護保険料は、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(現金納付または口座振替)の2種類の納め方があります。

◆特別徴収は、年間18万円以上の年金を受給している方が対象です。4月・6月・8月に納めていただく保険料の残額を10月以降の保険料で調整して、年金支給月ごとの保険料を6月中旬にお知らせします。

年間18万円以上の年金を受給している方でも、65歳になってから年金天引きの手続きが完了するまでの期間や、所得変更により年度の途中で介護保険料が変更になる場合など、一時的に現金納付になることがあります。その際は、納入通知書に同封する納付書で、納付期限までに納めて下さい。

◆普通徴収は、6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。6月中旬に納入通知書と納付書をお送りします。なお、口座振替の方には納入通知書のみお送りします。